

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和3年9月24日（金）議場

出席委員（8名）

（分科会長）矢田貝 香 織 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【福祉保健部】大橋部長

[福祉課] 橋尾課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐

[障がい者支援課] 塚田次長兼課長 田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 足立課長 萩原課長補佐兼介護保険担当課長補佐

橋本課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

[健康対策課] 中本課長 渡部課長補佐兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長

【こども未来局】景山参事兼局長

[こども相談課] 瀬尻課長

[子育て支援課] 金川課長 松原課長補佐兼児童青少年担当課長補佐

大谷子育て政策担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 田村議員 又野議員

三嶋議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件

議案第88号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち当分科会所管部分

議案第89号 令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

~~~~~

### 午前10時47分 開会

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、9月10日の本会議で、予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査いたします。

初めに、議案第88号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋尾福祉課長。

**○橋尾福祉課長** それでは、議案第88号、令和3年度米子市一般会計、補正予算（補正第7回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、予算説明資料の令和3年度9月補正予算、一般会計通常分歳出予算の事業の概要をお出しいただき、1ページをお開きください。1ページの上の段の避難行動要支援者対策推進事業についてですが、70万円を増額しております。これは、土砂災害警戒区域を含む地区から年次的に避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、災害が発生した際の避難行動を円滑に行い、逃げ遅れゼロを実現させるため、予算を補正し対応するものでございます。

次に、2ページの下の段の障がい者福祉施設整備費補助事業についてですが、250万6,000円を計上しております。これは、障がい者福祉施設を整備する事業者に対して、国・県補助金の15分の1を上乗せして助成するものでございます。なお、整備する施設は、短期入所事業所及び共同生活援助事業所の新設でございます。

次に、3ページの上の段の小規模介護医療院整備事業についてですが、8,033万1,000円を計上しております。これは、小規模介護医療院を整備する事業者に対し、整備費の一部を補助するものでございます。

令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）の説明につきましては以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 今説明があった小規模介護医療院の整備事業で、8,000万補正予算措置しておられるんですけども、これは当初予算措置では駄目だったんですか。

**○矢田貝分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** そうしますと、このたびの補正予算までの経過を御説明をさせていただきますと思います。

この介護医療院の開設につきまして、事業所からは昨年度から相談を受けておまして、このたび今年度から第8期の介護保険事業計画をつくりましたけれども、そこに介護医療院の新規開設っていうのも見込みながら今回計画はさせていただいたところですが、このたび事業者のほうから確定したお話をいただきましたので、このタイミングで補正をさせていただいたというところでございます。

この事業所の指定につきましては県のほうが行いますけれども、補助金につきましては、県の間接補助事業、補助でございまして、県と協議をさせていただきながら、本市においても県と同じタイミングで補正予算に計上したところでございます。以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 予算編成で考えれば、今、令和2年度中に業者さんとある程度調整がついたということなんですけども、ある程度その辺の業者さんとの調整事務が、例えば令和2年の12月までにある程度当初予算編成に当たっての事業者との相手方との調整を済んで、12月に令和3年度の当初予算編成をやって、補正というのは、あくまでも事業の補正だとい

うことの私たちは認識があるんですが、その辺のところの事業者との調整は相調わなかったということですか、昨年当初予算編成までに。

○矢田貝分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 委員のおっしゃるとおり、当初のほうで盛り込めるものであれば盛り込むべきところがございますけれども、昨年度の当初予算編成の段階では、まだ確定の段階までは至ってなかったものですから、当初ではちょっと上げられなかったということがございます。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 予算編成上、さっきも副市長ともちょっと話しする機会があったんですけど、やはり当初予算編成に当たってのある程度の事業との調整を詰められて、それで事業の補正をしていかなければならない、ある程度の変えなければならぬというようなことがあれば補正予算対応していくんだというような認識で私思うんですよね。今考えれば、事業の事務の進捗が図れなかった、じゃあ、補正予算しとけばいいがな、というような、職員の中にそういう意識があれば、私はおかしいと。あくまでも当初予算編成で骨格を決めて、それで足りない部分は補正予算措置をしていくんだというのは、私は本来の姿であろうかと、私自身は認識しておるんです、ほかの方どうか知りませんが。やはりそうしないと、全体の予算を組んでいくときに、今、米子市が750億円ですかね、そういうふうな中でいって、潤沢ではないと私は思うんですけれども、本当にその辺のところシビアに、相手があることですから十分に理解できるんですけども、やはりその事業の進捗化、成就化していく観点でいけば、ある程度当初予算編成でしていくんだというのが私はスタンスではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○矢田貝分科会長 足立長寿社会課長。

○足立長寿社会課長 委員さん言われることは承知をしているところでございまして、この事業も県が指定ということもございますので、県との協議、また事業者との協議とが調うといいますか、そこまで至るまでになかなか当初予算の編成までにはちょっと間に合わなかったというところがございますので、決して補正で上げればよいという認識の下で、ある意味、事務に対する怠慢とかそういったことでこのようなタイミングになったということではないということは御了解いただきたいというふうに思います。以上です。

○矢田貝分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、頑張っていたいただいているのはよく理解してるんです。私たちの当時のときは、当初予算編成をして補正予算はほとんどつかない、当初予算で骨格を決めて事務を遂行していくんだというのが定着していましたので、補正予算を組むという大きな事業、約1億円弱ということになれば、その辺の事務手続どうなったのかなというふうに私は思うんですけれど、頑張っておられるので。

ただ、私も最近考えるのは、社会ニーズなり、国・県の条例が変更したり、施策が変更するに当たっては、やはり呼応した今の施策の展開も必要なのかなと私思うところですけど、できる限り当初予算編成で私はしていければなというふうに思いますが、副市長、どう思われますか。

○矢田貝分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 当初予算を大切にすべきだとおっしゃるのは、全く私も異存がありません。

そのとおりだと思います。

ただ、一方、委員のほうもお触れになりましたけど、世の中の変化といいたいでしょうか、行政ニーズ、これは目まぐるしく変わってきているということでもあります。当初予算、私も、県時代も通じまして長らく関わってきているわけではありますが、大体10月の下旬ぐらいから本格化して、12月、大体それから2月半ばぐらいには締めて、市議会ですと3月市議会にお諮りすると、これが一連の流れになるわけではありますが、その2月の下旬ぐらいに締めて予算書を編成する、その段階においても世の中は動いているということでありまして、その時点でどうしても積み込めなかったものが出た場合に、そうすると1年後に事業化するのかと、それで間に合うものはよろしいんでしょうけど、間に合わないものについて、だから1年先だというのはやはり今時代のスピードには合わないということだと思っております。

今回、御指摘いただきました件も、これは県に地域医療介護総合確保基金という、これはもともとの財源は国から相当の規模を鳥取県のほうに一括交付されまして、それで地域の医療や介護体制の充実を図りなさいということで、それを県のほうで運用しているものだというふうに承知をしております。これはたしか一定の、そうはいつてもいろんなニーズに対応するために、審査会といいたいでしょうか、そういったようなものを設けてやっているものだと思いますし、県のほうもそういった予算編成の流れを承知の上で事務を進めながら、この機に、いわゆる追加認証といいたいでしょうか、年度中途の認証を与えて、事業に着手させることが適当だと、こういうふうに判断をされた事業だというふうに考えております。これをこうして予算化させていただくということは必要なことだろうというふうに思います。

もう一つだけ付言いたしますと、当初予算が大事だということとはとても大事な部分なんですけど、その背景があるというふうに思います。それは何かというと、財源の話であります。米子市もそうでありますし、鳥取県もそうであります。いわゆる国とか、市でいきますと県とかから下りてくる財源があるものはいいんですけども、いわゆる地方負担、市でいいますと単市の財源が必要なものというのはそんなに単市財源に余裕がないわけありますので、ほぼほぼ当初予算で使ってしまうと補正財源がないという、これが実態でありまして、必要な事業でも財源がないんで手が出せないということが、これが実態、実情だというふうに考えております。

ただ、今期、比較の対象にするのはよくないと思いますが、コロナウイルス感染症対策で、昨年度は17度にわたる補正予算を組ませていただきました。こういったような例は極めて特異な例だと思いますが、やはり必要なときに、タイムリーに必要な施策を打っていく、そのための単市財源をどう確保していくか。これは言うまでもなく、必要な場合については、いわゆる財調基金を柔軟に活用させていただくということは当然ですし、今もやらせていただいておりますけど、いわゆる前年度の決算剰余金、これを財源として、1年先まで待たずに使わせていただく、県なんかはこれを弾力的にどんどんやっております。当初予算にまで財源投入しているというケースまで出てます。そういったような柔軟な予算編成をしっかりとやらせていただくことで、住民ニーズに、タイムリーに、その時々、そのときでないとも効果が出ない施策もありますので、これをやらせていただく、これが財政運営の妙といいたいでしょうか、役割なんじゃないかなと、このように考えております。議会

ともよく御相談しながら、そういった柔軟かつ的確な財政運営をやらせていただきたいと、このように考えております。以上です。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 介護医療院について2点ほどお伺いします。

これは療養型病床群が配置される中で、長く療養をする、医療が必要な方を受け入れられる施設、受皿ということであるというふうに聞いています。そして、この施設は、今米子市内に1施設あって、これが2つ目というふうに伺ったと思います。療養型病床群は、23年度で廃止とかいうふうなことに延びてなってたのではないかと思うんですが、そうしますと、今米子で療養型病床群、医療型、介護型、あと幾つ残っているのか。これらがこの介護医療院に変わるっていうふうなことも考えられるのではないか、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

もう一点は、これは介護医療院っていうのは、施設のパターンはI型、II型っていうふうになって、人員とか医療の必要な度合いで振り分けられるわけなんですけど、今日のこの1施設はどちらなんでしょうか。その2つです。

**○矢田貝分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** この介護医療院でございますけれども、その施設の目的といいますか、まずそこからちょっとお話をさせていただきますと、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者の方を対象といたしまして、日常的な医学的管理ですとか、みとり、ターミナルケア等の医療機能に加えまして、生活施設としての機能を兼ね備えた施設となっております。これは平成30年度、介護保険計画でいうと第7期から新たに設けられた施設となっております。

委員さん言われるように、今まで介護療養型医療施設というのがありました。そこも病院、診療所の病床で長期療養を必要とするような要介護者を対象として入所していただいて、そこでの介護なり医学的管理の下での介護というのを行われていたわけですが、これが平成23年度に、最初、廃止ということで決まったんですが、それがまた延長になりまして、最終的には平成29年度末で廃止をします。今、経過期間でありまして、令和6年度末まで移行期間ということで、まだ一部残っているところがあるというふうに聞いております。米子市内のほうには、この施設についてはもうないという状況です。利用の状況も、今現在ではもう利用者はいないというふうに先日確認をさせてもらったところです。ですので、そういった方が今後介護医療院というほうに移行されるということは十分想定されるというふうに思っています。

もう一つの御質問といたしましては、介護医療院の区分といたしまして、I型、II型というのがあります。I型というのが、いわゆる介護療養病床相当の施設ということで施設基準がいろいろ決まっておるわけですが、それともう一つ、IIというのが、老健施設相当以上の施設という区分けになっています。今、開設の予定となっておりますのは、最初申し上げましたI型のほうで開設予定ということで聞いております。以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員、よろしいですか。

ほかにごありますか。

門脇委員。

**○門脇委員** 1 ページの避難行動要支援者対策推進事業ですけども、ここに事業の概要が示されておりますけど、なかなかちょっとこれ読むとまとまりようが難しく、この中で、例えばどの地域がいつまでに支援者名簿とか避難計画を作成して、あとのどの地域は、またいつまでに作成していくのか、そのところを分かりましたら教えていただきたいと思えます。

**○矢田貝分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** この地区の順位といいますか、そういったところの御質問かと思えますけれども、最終的には全市的にさせていただくというところではあります、今年度につきましては、土砂災害警戒区域を含みます14地区のうちの2地区に今先行的に入らせていただくということでございます。

その後、年次的に多くなるというところですが、まずは今申し上げました土砂災害警戒区域を含む地域をまずは優先的にさせていただきまして、その後、浸水害区域というのがあります。土砂災害警戒区域も含むところですけども、今度はその範囲の中でまた年次的に実施をさせていただいて、最終的には全市をするというところですよ。

今回、個別避難行動計画も優先的に支援をしていきながら作成するという計画の Spann といたしましては、おおむね5年程度を見込んで年次的に進めていくというふうに考えておるところでございます。

**○矢田貝分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 今説明を受けまして、以前聞いたなと思うようなところがございましたが、この2地区っていうのはどこどこでしたでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 今現在のところでは、検討をさせていただいているところでございますけれども、今回の先行して行う地区につきましては、今現在のところは検討中ではございますけれども、例えば過去の災害の経験があるところですか、あと自主防災組織の状況等々いろいろ勘案をしながら2地区を選考したいというふうに今検討しておるところでございます。

**○矢田貝分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。

あと、この事業の所管課、長寿社会課になってますけど、事業の概要で、自然災害等が発生した場合にと、こうあればどうしても防災安全課との関わりっていうのが非常に大事になってくるんじゃないかと思ってますけど、この連携の仕方という、防災安全課とこの長寿社会課、これは一緒にやるっていうことじゃなくて、長寿社会課がもう担当してこの事業をやっていくということになるのか、それとも防災安全課と連携しながらやっていくということになるのか、その辺はどうでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 今後の事業の体制といいますか、市のほうの体制のところでの御質問かと思えます。

今回、避難行動要支援者ということで、高齢者が真っ先に該当が上がってきますけれども、当然障がい者の方も含まれますので、障がい者支援課とも同時に実施をさせていただいております。また、今ずっと協議を進めている中で、委員さんおっしゃいました、防災

安全課も地域の防災ということで、主となる課でございますので、そことも一緒になって進めておりますし、あと、地域づくりという意味では、地域振興課、自治連を担当してはおりますけれども、そことも一緒に相談をしながら進めておるところで、役割分担もその中でしていく必要があるだろうというところまで進めておるところでございます。最終的に、今のこの体制、それぞれ各課の担当が集まった形での協議を進めておるところでございますけれども、今後の体制についてはちょっと検討していかないといけないかなというふうには思っているところでございます。

○矢田貝分科会長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました。近年、自然災害、いつどこで起こるか分からない状況ですし、激甚化しておりますので、なるべくこの事業、一年でも一日でも早く進捗していただきますようお願いをしておきたいと思っております。以上です。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんか。

次に、議案第89号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋尾福祉課長。

○橋尾福祉課長 では、議案第89号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。予算説明資料の令和3年度9月補正予算、介護保険事業特別会計歳出予算の事業の概要をお出しいただき、1ページをお開きください。償還金についてですが、569万3,000円を計上しております。これは、令和2年度に社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた交付金について、実績に応じて返還するものでございます。令和3年度、米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）の説明につきましては以上でございます。

○矢田貝分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午後2時30分 再開

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢田貝分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

16日の決算分科会で発言のありました委員から提出していただいたものを取りまとめたものを配付させていただいております。

提出された委員からの説明をいただきたいと思っております。いいですか。

石橋委員、よろしいですか。

特に修正なしということで。

土光委員。

○**土光委員** 基本的にこれでいいと思いますけど、ちょっと分かりにくいところがあるので、それ確認して、もしそうだったら表現変えてもいいかな、それは結果ですけど。

まず最初の1つ目、ここで下から3行目ぐらいからこういうことをするためにコーディネーターを増員するほか、手法を変えるなどしてで、最後に予算化を図られたいたいというふうな指摘事項ですが、コーディネーターを増員するためには当然予算化必要だということ、これは分かります。この手法を変えるというのが、もし具体的な何かがあれば、具体的に言ったほうが分かりやすいと思うし、それと予算化の関連がつながるかどうかというところをちょっとお聞きしたい。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 具体的な手法はこちらのほうから提示するよりかは、地域のことで、地域と当局と考えていただいたらいいかなど。でも、いずれにしてもやっぱり予算は必要なんではないかなというふうに思ってますので、こういう書き方をしております。以上です。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。その予算化というのは増員とか手法を変えるために必要な、そういったこと両方含めて予算化を図られたいたいという意味ですね、了解です。

それから2つ目で、上から4行目、事務室に相談窓口の案内表示がなく、この事務室というのはどこのことを言ってるんですか。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 現在は、こども相談課の中に家庭児童相談室があって、その中に婦人相談員さんがいらっしゃるというところなんですね。だけれども、こども相談課のところには何も婦人相談をやっていますよという表示も何もないんです。ということを書いたかったです。

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** そうすると、何か事務室にだけだったらちょっとよく分からなくて、それが分かるような表現が、ちょっと代案すぐ浮かばないけど。

○**矢田貝分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでしたら、事務室には削除をして、相談窓口の案内表示がなくとしたほうがいいと思います。

(「具体的に書けばええが」と声あり)

○**矢田貝分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 以上です。

○**矢田貝分科会長** 大丈夫ですか。

それでは、今の御意見を踏まえて、伊藤委員の意見も併せて修正させていただきたいと思えます。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**矢田貝分科会長** 以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午後2時34分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 矢田貝 香 織